

平成27年6月3日招集

茂原市議会定例会会議録（第4号）

議事日程（第4号）

平成27年6月12日（金）午前10時00分開議

第1 報告第1号から第3号並びに議案第1
号から第6号までの質疑後委員会付託

第2 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第4号）

平成27年6月12日（金）午前10時00分 開議

○議長（森川雅之君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（森川雅之君） 本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

報告第1号から第3号並びに議案第1号から第6号までの質疑後委員会付託

○議長（森川雅之君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「報告第1号から第3号並びに議案第1号から第6号までの質疑後委員会付託」を議題とします。

これより質疑に入ります。

最初に、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に報告第2号「専決処分の承認を求めることについて」質疑を許します。

飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは、伺います。

課税限度額の改正によっての影響を受ける世帯がたくさんあるということですが、これが何世帯くらいで、その影響する金額というのがどのくらいかということなのですが、それと、どういう所得の方々がその影響を受ける世帯にあたるのかということ。また、昨年引き続いての改正となりますけれども、市当局はどのような認識でいらっしゃるのか伺います。

○議長（森川雅之君） 市民部次長 片岡 修君。

○市民部次長（片岡 修君） 課税限度額の改正に伴う対象世帯並びに影響額は、基礎課税額分で約340世帯、税額にして330万円、後期高齢者支援金分は約400世帯、税額にして370万円、介護給付金分として約170世帯、税額にして約290万円を見込んでおります。全体としての影響額は延べ910世帯、約1000万円の増額となると思われま。

次に、影響を受ける世帯についてですが、状況により変わりますが、一例を挙げますと、40歳以上のサラリーマンと専業主婦の御夫婦、子供2人の4人世帯で算出した場合、給与所得が約480万円を超える世帯が今回該当するという状況でございます。課税限度額の引き上げにつきましては、高齢化社会の急速に進んでいる状況では、医療費並びに介護等を受ける方のサービス費を若い世代を含めた社会全体で支えるためにはやむを得ないものと考えております。以上です。

○議長（森川雅之君） 再質問ありますか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 今回、中所得者や低所得者への国保税の軽減が拡充される、これは評価されると思うんですけども、その内容と対象となる世帯数、軽減額ほどの程度になるのかということを伺います。

○議長（森川雅之君） 市民部次長 片岡 修君。

○市民部次長（片岡 修君） 平成22年度から所得の区分により7割軽減、5割軽減、2割軽減措置を講じて国保税の負担軽減を実施してまいったところなんですけど、今回の改正も、昨年の改正に引き続き所得基準額の上限を引き上げ、軽減対象を拡大するものでございます。先ほど示しました4人世帯を例に挙げますと、2割軽減世帯は給与所得213万円から220万円、5割軽減世帯では131万円から136万円へ所得基準額を引き上げ、中低所得者の負担軽減を図るものでございます。また、影響を受ける世帯は約160世帯が対象となり、約650万円の軽減を拡大するものとなります。それにより7割軽減を含めた軽減対象世帯全体としては、約8000世帯が軽減対象世帯となると見込んでおります。以上です。

○議長（森川雅之君） ほかにありませんか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 今回の改正で、今おっしゃった650万円の軽減が拡充されるということですが、その分、国保財政としては減収となると思うんですけども、それに対しまして国や県からの支援があるのかどうかということを伺います。

○議長（森川雅之君） 市民部次長 片岡 修君。

○市民部次長（片岡 修君） 国保運営の財政支援としましては、国、県から基盤安定費負担金が交付され、市負担分とあわせ一般会計から国保特別会計に繰り入れておるところなんですけど、今回拡充されることとなった税軽減分につきましては、県から4分の3が交付され、市は4分の1を負担することとなります。以上です。

○議長（森川雅之君） ほかにありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に報告第3号「専決処分の承認を求めることについて」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案1号「平成27年度茂原市一般会計補正予算(第1号)」について質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第2号「茂原市青年館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第3号「茂原市重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。飯尾 暁議員。

○1番(飯尾 暁君) 重度心身障害者の医療費助成事業の実績はどうかということで、まずこれを伺いたいんですが、あと、現物給付化に伴います300円の自己負担の導入と65歳以上で新たに重度障害者になられた方を対象外とした場合の影響はどうかということをもまず伺います。

○議長(森川雅之君) 当局の答弁を求めます。福祉部次長 鶴岡一宏君。

○福祉部次長(鶴岡一宏君) まず、重度心身障害者の医療費助成事業の平成26年度実績でございますが、助成者は1285人でございます。助成額は1億5438万6000円余でございます。次に影響でございますが、平成25年度実績に基づき試算いたしますと、現物給付化に伴う通院1回、入院1日につき300円の事故負担金の導入につきましては、市民税所得割の非課税世帯はこれまでどおり御負担はなく、課税世帯を対象に御負担をいただくことから、年間約640人、約1900万円を見込んでおります。また、65歳以上で新たに重度障害になった方を対象外とした場合につきましては、過去3年間の平均をもとに年間約100名、約440万円と見込んでおります。以上です。

○議長(森川雅之君) 再質問ありますか。飯尾 暁議員。

○1番(飯尾 暁君) 現物給付化に伴いまして、これは現物給付ということで利便性はあるんでしょうけれども、この300円の自己負担金を、先ほど負担と言われましたから負担なんですけれども、徴収する理由をまず伺います。そして、65歳以上で新たに重度障害者になられた方を除外するという理由について説明してください。

○議長(森川雅之君) 福祉部次長 鶴岡一宏君。

○福祉部次長(鶴岡一宏君) 今回、千葉県の実綱改正に伴う現物給付化は、子ども医療費助

成制度と同様に受益者にも一定の負担を求めるとの考えに基づき、300円の自己負担をさせていただきます。65歳以上で新たに重度の心身障害者になった方を対象から外すことにつきましては、後期高齢者医療制度を活用していただくとするものでございます。茂原市も県に準じて実施するものでございます。以上です。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 県の要綱改正に伴う自己負担金を無料もしくは300円未満にする自治体、また65歳以上で新たに重度障害になった方を助成対象とする自治体等、県内他市町村の状況を伺いたいと思います。また、本市でも同様に対応できないのかどうかということで、この辺を説明してください。

○議長（森川雅之君） 福祉部次長 鶴岡一宏君。

○福祉部次長（鶴岡一宏君） 県内の状況につきましては、自己負担を無料もしくは200円とする予定の市町村は、県内54市町村中、成田市他5市町村で、65歳で新たに重度障害になった方について、これまでどおり助成対象とする市町村は船橋市他4市町村と伺っております。本市といたしましては、子ども医療費助成制度など他制度との整合性を図ることや、65歳以上で新たに重度障害になった方は後期高齢者医療制度に加入できることなど、そして、今後も重度心身障害者医療制度の維持・継続を図ることが重要であると考えておりますので、県に準じて改正したいと考えております。以上です。

○議長（森川雅之君） ほかにありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第4号「工事委託協定の締結について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第5号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第6号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森川雅之君） なければ、質疑を終結します。

ここでお諮りします。ただいま議題になっております議案第5号並びに第6号については、人事案件のため、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森川雅之君) 御異議ないものと認めます。したがいまして、議案第5号並びに第6号については、委員会付託を省略することと決定しました。

なお、その他の議案については、お手元に配付の議案付託表のとおり各所管委員会にその審査を付託します。

————— ☆ ————— ☆ —————

休 会 の 件

○議長(森川雅之君) 次に、議事日程第2「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明13日から17日までは報告書作成等のため休会にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森川雅之君) 御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定しました。

以上で、本日の議事日程は終了しました。

次の本会議は18日午後1時から開き、議案並びに陳情の総括審議を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午前10時13分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 報告第1号から第3号並びに議案第1号から第6号までの質疑後委員会付託
2. 休会の件

○出席議員

議長 森川雅之君

副議長 矢部義明君

1番	飯尾 暁君	2番	小久保 ともこ君
3番	田畑 毅君	4番	山田 広宣君
5番	平 ゆき子君	7番	佐藤 栄作君
8番	前田 正志君	10番	金坂 道人君
11番	中山 和夫君	12番	山田 きよし君
13番	細谷 菜穂子君	15番	鈴木 敏文君
16番	ますだ よしお君	17番	腰川 日出夫君
18番	伊藤 すすむ君	19番	深山 和夫君
20番	三橋 弘明君	21番	初谷 智津枝君
22番	竹本 正明君	23番	常泉 健一君
24番	市原 健二君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

なし

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	永長徹君
教育長	内田達也君	総務部長	豊田正斗君
企画財政部長	岡澤与志隆君	市民部長	相澤佐君
福祉部長	鈴木健一君	経済環境部長	西ヶ谷正士君
都市建設部長	佐久間静夫君	教育部長	野島宏君
総務部次長 (総務課長事務取扱)	三橋勝美君	企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱)	中村光一君
企画財政部次長 (市民税課長事務取扱)	酒井宗一君	市民部次長 (生活課長事務取扱)	片岡修君
福祉部次長 (子育て支援課長事務取扱)	鶴岡一宏君	経済環境部次長 (農政課長事務取扱)	木島明良君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	石和田久幸君	都市建設部次長 (都市整備課長事務取扱)	正林正任君
教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	藤乗裕喜君	職員課長	鈴木祐一君
財政課長	山田隆二君		

☆

☆

○出席事務局職員

事務局長	十枝秀文
主幹	河野宏昭
庶務係長	田中秀一